

四日市港管理組合議会ニューズ

Yokkaichi Port Authority Assembly

第64号（令和4年3月発行）

令和3年は、10月に第3回定例会が開催され、一般質問で各議員が下記のとおり管理組合執行部の見解を質しました。

主な質問・答弁要旨

小林博次議員



主な質問項目
・みなとまちづくりプランに関連して

○「みなとまちづくりプラン（基本構想編）」に、千歳運河周辺のにぎわい拠点を整備するとある。人が集まるのはいいが、以前のように魚介類が生息するような環境があって初めて「水」に親しめるので、千歳運河にまず小さい干潟をつくり、カキ、アサリ及び昆布などの海藻類をそこで生育させてはどうか。海藻類は海水中の二酸化炭素を吸収する率が一番高いので、環境問題にも併せて取り組むことができると思う。考えを聞きたい。

●千歳運河は船等が運行しているので、干潟等を造成することは困難であることから、それに代わるような水質浄化の手法を今後検討していく。

○客船の規模によって、四日市地区または霞地区に停泊することになり効率が非常に悪い。港を拡幅するとか、霞4号幹線の延伸も検討に値すると考える。

知事でもある管理者への要望として、観光で人を集めるというアイデアには賛成するが、東海環状自動車道が完成に向かっており、産業配置がこの東海環状自動車道に沿って起こってくることを考えると、四日市港はこのままでいいのかと思う。例えば、沖の島地区を埋め立てるか、埋め立てをしなくても企業を貼り付けることは可能であり、そういうことも併せてやっていく必要があるのではないのか。だから、働く場を増やし住む人も増やす、このような仕組みをできるだけ取り入れて、時代の流れに合ったような対応を期待する。

野口正議員



主な質問項目
・四日市港の設備規模、市場規模、市場投資の考えについて
・四日市港管理組合の入札状況について
・四日市港管理組合の職員体制について

○港湾事業は特殊設備、工法を伴う場合が多々あるが、入札では1者入札、特命随意契約があると聞く。やむを得ない事情はあると思うが、状況と対応はどうか。

●入札参加者が1者になる場合の理由として、港湾に関する専門的な工事や業務には、高い技術力や知識が必要となるため、入札の参加要件を満たしていても、ほかの発注者からの受注状況によっては、技術者等の配置が難しい場合などが考えられる。入札参加者が1者になった場合、全ての案件を競争入札審査会へ報告することとし、参加要件に問題がなかったか確認することで1者入札の抑止に努めている。また、予定価格が50万円を超える特命随意契約は、競争入札審査会で理由や妥当性を審査している。

○競争入札審査会では、どのように入札の公平性や透明性を確認しているのか。

●競争入札審査会は、副管理者、部長、理事など、内部の職員のみで構成されているが、これとは別に学識経験のある外部の方3名を含む5名で構成される公正入札調査委員会を設置しており、1者入札を含む年間の入札の執行状況を報告し、審議することで入札・契約事務の透明性を確保している。

○港湾事業は特殊性や様々な条件が伴うのは理解している。入札に係る競争性、公平性を念頭におき、説明責任を果たせるようこれからもチェックをお願いしたい。